

令和3年4月27日
午後4時40分

市内で新型コロナウイルス感染症患者在1名確認されました

(市内60例目)

— 感染予防の徹底をお願いします —

本日、岩手県から、市内において、1名の新型コロナウイルス感染症患者在確認されたとの連絡がありました。県内857例目、市内では60例目の患者となります。

り患された人に対して、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

なお、公共施設の利用やイベントの実施などにおける市の対応については、これまでどおり変更はありませんが、日常的な施設の消毒、適切な換気の徹底、人と人との距離の確保、利用者のマスク着用や手指消毒を促すなど、なお一層の感染防止に努めてまいります。

◆ 患者概要などは次ページになります

●市として市民にお願いしていること

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性のある感染症です。患者やそのご家族はもとより、医療従事者などに対する差別、偏見、誹謗中傷につながるような行動は、控えていただきますようお願いいたします。

東京都、京都府、大阪府および兵庫県については、4月25日から5月11日まで「緊急事態宣言」が発令されました。また、宮城県、埼玉県、千葉県および神奈川県など7県については、5月11日まで「まん延防止等重点措置」が発令されています。

緊急事態宣言が発令された4都府県やまん延防止等重点措置が発令されている地域との往来は、不要不急の帰省や旅行など、感染拡大防止の観点から自粛をしていただくとともに、感染が拡大している地域や外出の自粛などが要請されている地域との往来についても、慎重に判断をしていただくようお願いいたします。

また、まもなく大型連休を迎えます。国内では「変異株」の広がりが見られ、岩手県内でも確認され始めています。この変異株は、感染力が従来株よりも高く、重症化しやすい可能性があると言われており、非常に懸念されています。全国的な感染の広がりに歯止めをかけるためにも、この期間における私たち一人一人の行動は、極めて重要となってきます。

三密の回避、マスクの着用、手指の消毒などの感染対策をとっていただくことが、日常生活における基本的な予防策となります。

危機感を強めながらも事態を冷静に受け止め、引き続き、感染症対策の徹底を図るようお願いいたします。

○市内 60 例目（県内 857 例目） 患者概要（4/27(火)15:00 岩手県の発表資料による）

No.	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴	濃厚接触者等	検査状況	備考
市内 60 (県内 857)	50 代	女	一関市	会社員	発熱 (38.6℃)、咳、咽頭痛、頭痛、味覚障害 ※重症ではない (4/26、18 時現在)	4/19	4/26 入院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4/17、18、20、22 外出 ・ 4/19 勤務 ・ 4/26 検体採取 (PCR：検出) 	【濃厚接触者】 ・ 調査中	・ 調整中	・ 接触歴あり
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中	

【報道機関の皆さまへ】

取材や報道にあたっては、個人のプライバシーの保護に特段のご配慮をいただくよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先

一関保健センター（一関市新型コロナウイルス感染症対策本部）

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田 13 番地 1

保健福祉部 特命部長 佐藤 和浩

電話：(0191)21 - 2160 FAX：(0191)21 - 4656